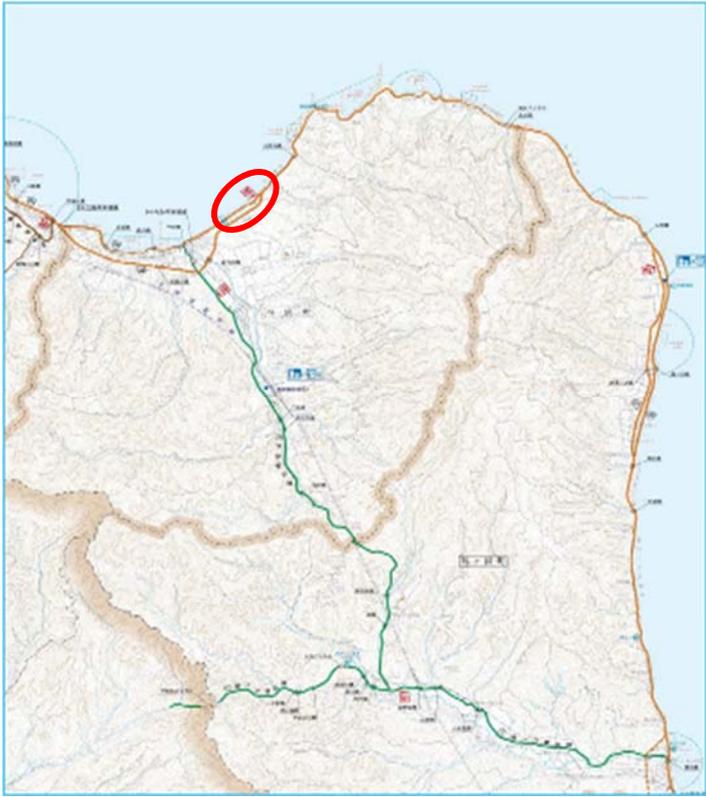


要望項目	今別海岸 今別町山崎地区護岸補修及び急傾斜地法面保護工について（新規）		
要望先	国		
	県	県土整備部（河川砂防課）	
	その他		
関係法令	海岸法	事業主体	青森県

要 望 事 項 の 内 容
<p>当該要望箇所であります今別町山崎地区は、民家裏の広範囲が急傾斜地危険区域となっております。同箇所では波による崖崩れの助長や誘発対策のため、消波ブロックや護岸ブロックが整備されておりますが、ブロックの老朽化や破損による水没、波による浸食も多く、機能が著しく低下している状況となっていることから、消波ブロックの追加設置、設置区間の延長及び護岸工が必須であると考えます。</p> <p>また、令和4年8月の大雨災害により民家裏の法面に崩落箇所が多く確認されており、今後も降雨が多くなると全ての法面で崩落が発生する可能性があり、危険な状況となっております。</p> <p>地域住民の安全安心の確保のためにも、当該要望箇所につきましては、喫緊の整備・対策が必要であります。</p> <p>以上のことから、下記2点について要望するものです。</p> <p>1. 今別海岸、今別町大字山崎地区の護岸補修及び消波ブロックの追加設置の早期実施</p> <p>2. 今別海岸、今別町大字山崎地区急傾斜地法面保護工の早期実施</p>

現 在 ま で の 主 な 経 緯 ・ 参 考 事 項	
<p>○要望活動</p> <p>令和3年度 県単独事業要望</p> <p>令和4年度 県単独事業要望</p> <p>令和5年度 県単独事業要望</p>	
担当部署名	今別町 産業建設課

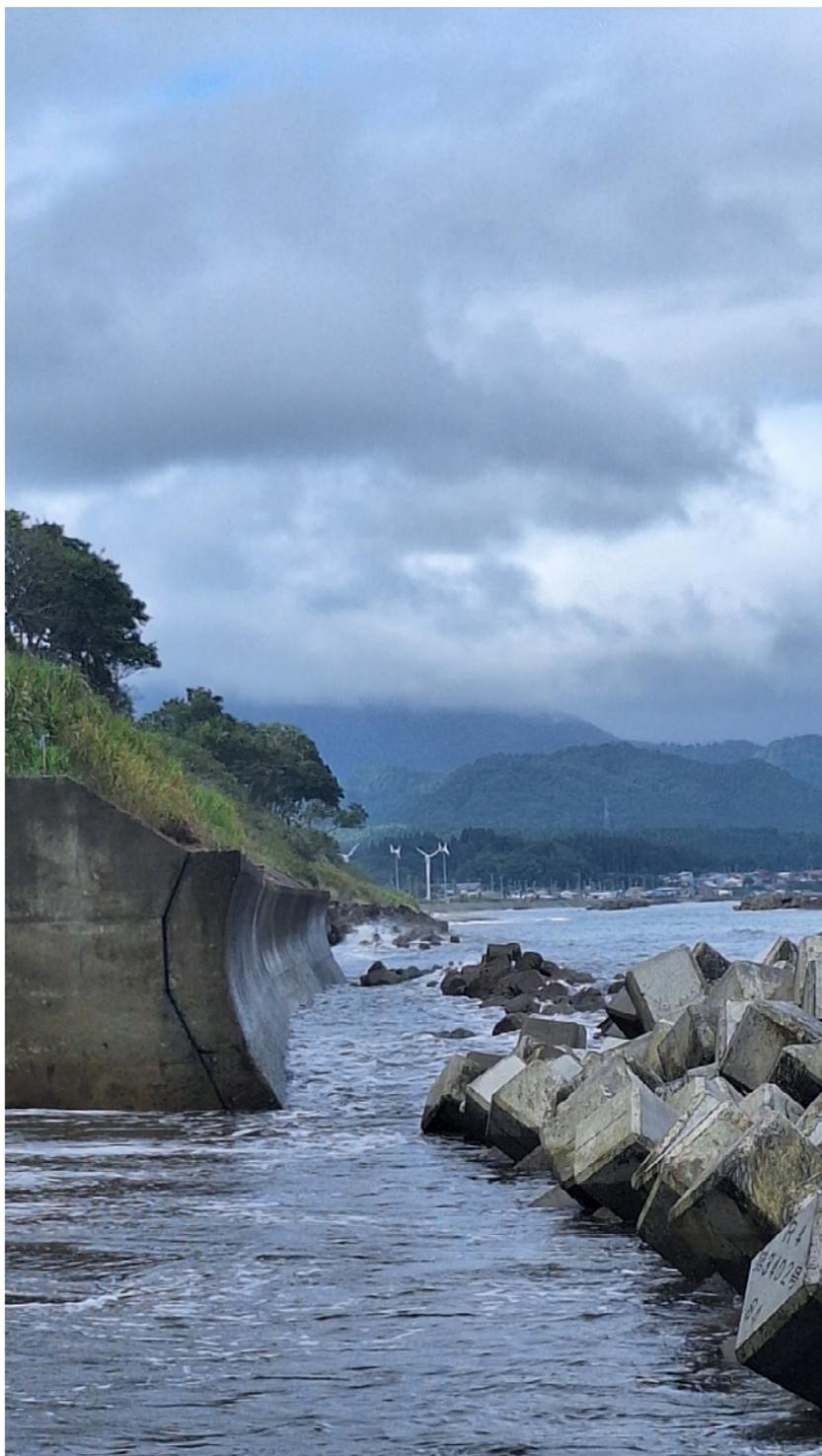
今別海岸、今別町山崎地区護岸補修及び急傾斜地法面保護工について



【護岸吸出部分】



【既設消波ブロック水没】



【法面崩落箇所】





要望項目	国道 280 号線整備促進について（継続）		
要望先	国	国土交通省（道路局）	
	県	県土整備部（道路課）	
	その他		
関係法令	道路法、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律	事業主体	青森県

要 望 事 項 の 内 容
<p>国道 280 号は、津軽半島北部へ通じる海岸道路であり、観光バスなど大型車両の通行のほか、地域住民にとって生活を支える唯一の路線となっています。</p> <p>2001 年に野田バイパス（外ヶ浜平館）が開通しましたが、今別町砂ヶ森地区から今別バイパスまでの沿岸道路については、非常に狭隘部分が多く、現在も大型車両の通行が困難な箇所も多数あり大変不便をきたしております。また、同区間の道路については一路線のみであり、冬期間は降雪量の増加に伴い一般車両の通行にも支障をきたし、災害時には大きな被害につながる可能性が非常に高い地域となっています。</p> <p>特に、大泊海岸は海と隣接した路線のため、波により年々浸食され砂浜もなく護岸などに波が直接押し寄せる状況となっています。このため、低気圧や季節風に伴う高波により、小石や木片が道路上に打ち上げられ、通行にも影響を及ぼし安全対策が叫ばれております。</p> <p>沿岸地域で唯一の道路でもあり、地域住民の安心安全な生活を維持するため、防災対策を含む道路整備については早急に進めていただくよう強く要望します。</p> <p>1. 国道 280 号の防災対策を含む早急な道路整備</p>

現 在 ま で の 主 な 経 緯 ・ 参 考 事 項	
<p>○要望活動等</p> <p>平成 11 年 12 月 山崎～大泊区間国道 280 号決壊（二日間通行止め）</p> <p>平成 19 年～20 年 襲月（七曲）災害防除対策 道路拡幅及び防護柵工</p> <p>平成 22 年 9 月 大雨による七曲土砂災害発生（一部通行止め）</p> <p>平成 27 年 8 月 東青地域県民局地域整備部 部長要望「大泊海岸の早期整備について」</p> <p>平成 29 年 4 月 暴風による倒木、道路防護柵破損災害発生（一部通行止め）</p> <p>平成 29 年 5 月 東青地域県民局地域整備部 部長要望「国道 280 号線の防災対策について」</p> <p>令和 4 年 8 月 襲月～奥平部区間大雨災害による土砂崩れ発生（通行止め）</p>	
担当部署名	今別町 産業建設課

国道 280 号線整備促進について

国道280号 今別町要望箇所 L=8.0km



※高波による交通障害写真



※暴風による倒木被害写真

※令和4年度 8月大雨被害



※落石被害

